

[広報]

さめがわ

PUBLIC RELATIONS SAMEGAWA



特集 先祖の土地を終わらせない
—受け継ぎ、託すためにできること

Augusta
2023
8

令和5年8月1日発行(毎月1日発行)
第832号(昭和27年9月創刊)

発行/福島県鮫川村 編集/鮫川村役場村づくり推進室
〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39番地 5

ぼく・わたしの夢

〔第82回〕 鮫川小6年生



まなは
高木愛生さん

私の将来の夢は、美容師と動物園の飼育員です。なぜなら、美容師がかっこよくあこがれてたのでなってみたいからです。また、犬を飼っていて、お世話をするのが好きなので、動物園の飼育員になってお世話をしてみたいです。そのために、美容師専門学校に行って勉強したり動物のことをたくさん知ったり、動物と触れ合っって夢を叶えたいです。



ゆうき
青戸優輝さん

ぼくが今がんばっていることは5年生から始めたバレーボールです。今はレフトをやっています。バレーでがんばっていることは2つあります。1つ目はセッターがトスしやすいボールを上げることです。2つ目はスパイクが打ちづらいボールを無理やり打つのではなく、オーバーや持ち上げなどでネットにかけず返すことです。これからはがんばります。



はるき
鈴木陽希さん

ぼくの将来の夢は獣医になることです。なぜなら動物が大好きだからです。しかし犬や猫が病気になったときに、ぼくは何もできません。だから今、しっかり勉強して夢を叶えたいです。特に算数や理科をがんばりたいです。算数では、薬の分量を決めるために計算を速くし、理科では薬がどんな効果があるかわからないと大変なのでしっかり学んでいきたいです。

My favorite Snapshot in SAMEGAWA
みんなの写メがわ

ハッシュタグ
「#さめがわいいとこ」
を付けたインスタグラム投稿写真を紹介します



皆さんの素敵な写真を投稿しよう!!

投稿日 2023年7月10日
投稿者 sourie.1888

今回は@sourie.1888さんの投稿から紹介します。職人さんの手仕事
が伝わってくる1枚です。あえて
のモノクロ描写が被写体を浮かび
上がらせています。

SNSでも情報配信中

村公式アカウントはコチラ



編集後記

■8月になって稲も青々としていま
す。田んぼに風が吹き抜けると稲が
揺れて風の通り道が見えて清々しい
気持ちになります。今号の取材をし
ていく中で田畑を間近で見る時間が
増え、改めて里山景観の美しさを実
感しました。表紙は田んぼの様子を
見るおじいちゃんとお孫さんの様
子を撮りました。小さい目にはどの
ように映っているのでしょうか。

先祖の土地を終わらせない —受け継ぎ、託すためにできること—

広大な自然と美しい里山景観は、村が自慢できる資源の1つです。

これは地域の景観保全活動や中山間地域等直接支払制度（以下、中山間事業）などにより、長年人の手で管理されてきた賜物^{たまもの}です。

しかし、担い手の高齢化が進み、担い手不足という大きな課題が私たちの頭を悩ませていきます。

そのような中で、地域農業の未来の設計図となる「地域計画」の策定が法律で義務付けられました。

地域の未来について考え、話し合ってみませんか。



1 2
3 4

1▶協力して草刈りをする夫婦 2▶
館山公園の草刈りボランティア 3▶
鮫川小学校の生き物調査学校 4▶使
い込まれた草刈り機

春、各所で農作業が始まると、村がにぎわいを見せます。農作業をする人があちこちに見え、田んぼに水が入り、田植えを終えたころからは、季節がたちまちに移ろい、梅雨、夏と景色は美しく変化していきます。

美しい景色の裏側

雑草は、種類や季節にもよりますが、1日で10センチ伸びることもあるそうです。仮に1日に3センチずつ伸びたとして、1か月で1メートル近くになると考えると、その成長力には驚くしかありません。

当然、そのまま放置すれば、村のほとんどの場所は草に覆われた荒地となってしまうことでしよう。そうならないために、草の刈払い作業は村民の日課の一つとなっています。

村の広大な農地の管理をするために、村内の多くの地域では「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払交付金」など、国の交付金制度を活用し、機械や燃料の購入のほか、地域の担い手への

中山間地域等直接支払制度って何？

農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するための支援制度。集落などを単位に農用地を維持・管理するための協定を締結し、協定に従って活動（草刈りなど）を行う場合、面積に応じて一定額を集落に交付する。

▼村の令和4年度データ

協定集落数…68集落(781名)
交付総額…88,174,783円



報酬などをまかなっています。

しかし、地域全体で高齢化が進行している昨今では、金銭的な支援があってもその担い手がおらず、取り組みの継続が困難となっている地域が少なくありません。

地域のひとと一緒に汗を流す 農地も人とのつながりも 両方、守り続けたい



前田地区
鈴木 治男さん

地域のことはみんなで…
つながりを大切に生きていく

「地域のつながりや、地域の景観を維持していくために大変助かっている事業です」そう話すのは前田協定集落の代表を務めている鈴木治男さんです。中山間事業は平成12年度から始まり、5年1期として、今年は5期目が実施されています。

前田地区では年間スケジュールを年度初めに大まかに決めて、天候やお互いの予定などを確認しながら活動の日程を決めています。中山間事業が貢献している部分を聞くと「事業が行われている中でも今これだけの遊休農地が増えているので、なかつたことを想像すると、そのスピードは計り知れません。地域活動の一助になっていますので村にとって欠かせない事業だと思っています」と話す鈴木さん。

農家じゃなくても景観は守れる

前田協定集落は現在6名で活動しており、農地を持っていない人も活動に参加しています。「前田協定集落の特色は農家ではない人も一緒に活動しているところです

農家でない人は「地域のために活動したい」という思いで協力してくれています」と笑顔の鈴木さん。続けて「中山間事業の活動の後には必ず懇親会を開くようにしているんです。その中で地域の課題や問題点が出てきたりもしますし、野菜の作り方とか、何でもぎっくばらんに話せる良い機会なんです。一緒に汗を流して、お互いで労い合う…お互いの気持ちを繋ぎとめるためにも必要な時間です」と話します。

これからもみんなで汗を流したい

鈴木さんは「5年で一区切りというのは、制度的に限界がきてるように思いますし、柔軟に対応できる制度になれば、さらに持続可能な事業になるのではないかと思います。機械代や燃料代、日当が賄え^{まかな}ますし、地域活動、地域コミュニティ、つながりといったものを維持して行くことにも中山間事業は貢献しています。今後も事業を活用しながら地域のひとと一緒に汗を流していきたいと考えています」と優しくも力強い言葉で話します。

中山間事業は草刈りなどの目に見える成果だけではなく、地域の

今までと同じ活動は難しい

つながりや、地域活動を活性化することにも貢献しているようです。一方、後継者や担い手の問題があり、中山間事業を継続していくことが難しいと感じている集落もあると聞きます。火打石協定集落の佐藤信夫さんも、今後の中山間事業に不安を感じている一人です。

「中山間事業に参加して20年ほど経ちました。活動に対する金銭的な支援もあり、地域の景観保全に大きく貢献している事業だと思っています。また活動自体が地域コミュニティの維持や住民同士のつながりを維持してきた面もあると感じています」と、これまでの中山間事業を評価する佐藤さん。

しかし、これから先のことを考えると、今まで通りの活動をしていくのは難しいと感じているようです。

加齢には勝てない

担い手もないことが課題

佐藤さんは少し考え込んで「この先、中山間事業に対して不安なことは大きく2つです。1つは現在動いている人たちが高齢化しており、体を使うことがしんどくなってきたこと。2つ目は担い手が不足しており、この規模の事業を維持していくことが無理なことです。始まった頃は気にならなかつたけど、歳を重ねるごとに体力も落ちてきて、来年、再来年、5年後、10年後はどうなるのか…と考えるようになりました」と話

します。今後、中山間事業を続けるかを聞くと「集落で話し合わなくてはいけません。難しい判断になりますが、今と同じ規模で続けていくことは無理だと思っています」と厳しい表情で佐藤さんは話してくれました。火打石集落は「火打石のしだれ桜」があり村の観光名所で村内外から多くの人が訪れています。これも集落の人たちが綺麗な景観を維持してくれているお陰です。当たり前のように見える美しい景色の裏には「地域のために」と汗を流す人たちが必ずいます。

「自分たちの住んでいる地域は綺麗にしておきたい」と、村に住む人たちは誰もが思う事ではないでしょうか。しかし高齢化と後継者不足という現実が、里山の美しさを守る難しさを突きつけています。

田んぼを守り、景観を守るには

また、村の景観を守っているのは中山間事業だけではありませぬ。

秋に広がる金色の稲穂、村の特徴的な田園風景は、農家の皆さんによって形作られています。田

事業が始まって20年 自分たちも年をとった 次の5年がどうなるか 分からない



火打石地区

佐藤 信夫さん

んぼを作ることは、田んぼの周辺の整備・管理にもつながる村の大切な文化です。
しかし、中山間地での稲作は耕



荒らしてはおけない 受継いだ土地だから

鎌木田地区
塩田 正三さん

作しやすい平地とは違うため、自然環境への対応や経済的な負担は大きくなります。そのため、農業を続けることができず、やむを得ず知人にお願ひするなどして、農業離れが進んでいます。
このままでは、担い手が足りず、遊休農地が増加するでしょう。

先祖の土地を守るために

普段は別の仕事に就きながら、本業の休みを使って稲作を営んでいるのは塩田正三さん。15年程前に父親が体調を崩し、そこから稲作を引き継いでいます。

「父が倒れたのは田植えが終わった後だったんです。稲作のやり方は分からなかつたんですが、放っておくわけにもいかなかった。やるしかない」と腹を括りました。自分たちでやらないと土地を荒らしてしまうし、一度辞めたら戻すのは難しい」と話す正三さん。妻の恵美子さんも協力して稲作に取り組んでおり、正三さんが「社長」と恵美子さんを呼ぶので、恵美子さんも苦笑いで一緒に作業しています。実際に恵美子さんの協力は大きく、「一人じゃとても無理だった」と正三さんは少し照れくさそうに話してくれました。

あと10年、続けられるか？

引き継いで15年、東日本大震災後の厳しい出荷制限の時期は辞めることも考えたようですが、夫婦二人で何とか乗り越えました。しかし、この先10年、20年のことを考えると続けていくことは難しいと考えているようです。

「耕作しやすい平場での農業と比べ、鮫川のような中山間での農業は生産性も収益性もかなり不利なんです。一枚が小さすぎたり、形がいびつで機械が入れない農地もあります。一つの苗からの収穫量も平場に比べて少ないので収益の確保も難しいです」と厳しい表情の正三さん。

地域の話し合いで作る「地域計画」

地域農業の未来の設計図となる「地域計画」は、将来の農地のあり方を地図に表して誰にでもわかるようにし、「農業を担う者」に農地を集積・集約して地域農業を守っていく取組です。

村は、これまでに中山間事業の取組み団体を中心に農地の将来像について「集落戦略」として、計画づくりを支援してきました。また、集落戦略をもとにして、より広域な計画として「人・農地プラン」を作成したところなんです。この人・農地プランは令和5年に「地域計画」と名称が改められ、計画の作成が法定化されました。地域計画は、村内のすべての農地において、将来の利用の姿を明確にし

加えて近年の米価の下落や畜対策、農業資材や燃料費の高騰など、経済的な負担は年々増えています。続けて「子どもたちに負担が掛かることをやらせられませんか、私たちの後に田んぼをやってくれる人はいませんか。このままの状況なら自分たちの代で終わってしまうのか：体が不自由になる可能性も高くなっていきますし、先祖からの土地を守りたいとの気持ちがあります。現実的に厳しい話もありますね」と率直な考えを話してくれました。

受け継いだ農地を日々守る正三さんと恵美子さん、すでに個人の頑張りだけでは限界が訪れようとしています。

ます。

また、10年後の目指すべき農地利用の姿として「目標地図」を作成し、1筆ごとの利用（担い手）を明らかにします。

農家の皆さんが守り続けてきた農地を次の世代に引き継ぐため、農作業がしやすく、省力化につながる農地の集積・集約化なども進みます。そのため、地域の皆さんでよく話し合い、将来の農地の使い方を考えて策定することが求められています。

地域計画作成まで

現在、村と村農業委員会では、これまでに作成された人・農地プランをもとに現況地図を作成しています。このほか、農地利用について聞き取り調査なども行っています。

現況地図が準備できましたら、集落座談会を開催します。地域の皆さんには話し合いにより、地域の農業を持続させていくための方針を決めていただきます。また、農地の集約を図り、効率的で利用されやすくなることを目指した「目標地図」の素案を作成していただきます。

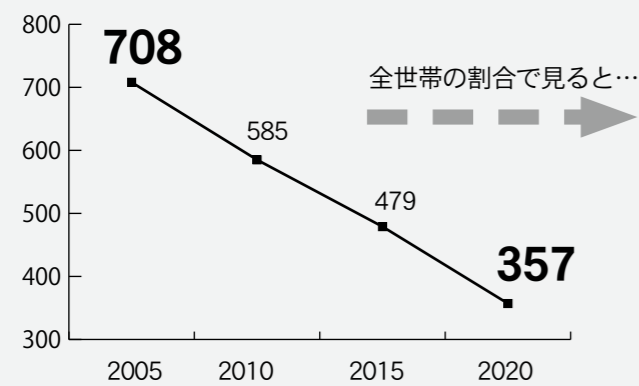
data from Agriculture

数字から見える村の農業

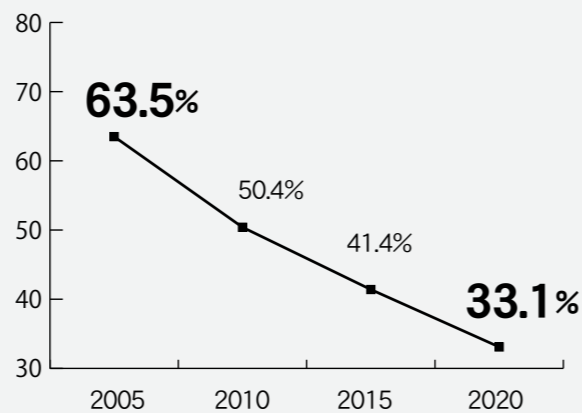
国の統計調査である農林業センサスを見ると、具体的な数字として村の農業が見えてきます。農家世帯数は2005年時に708世帯あったのが15年後の2020年には357世帯まで減っています。これを村の全世帯に対して農家がどのくらい占めているかを見ると、2005年は63.5%あったものが2020年には33.1%と、半減していることが分かります。

耕作面積は2010年以降減少しています。特に水稲での作付け面積で見ると、この10年で約70haも減少しています。これは国の減反政策や米価下落の影響も大きいですが、村で水稲を続けることの難しさを表す結果ではないでしょうか。

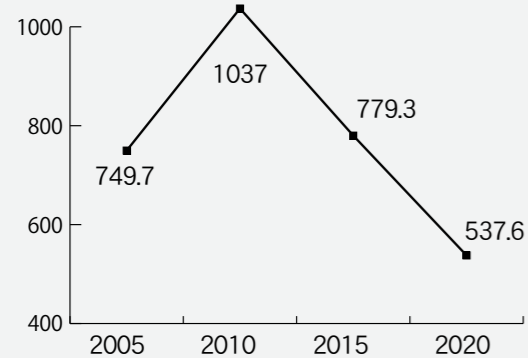
▼農家数（世帯）



▼全世帯のうち農家の割合（%）

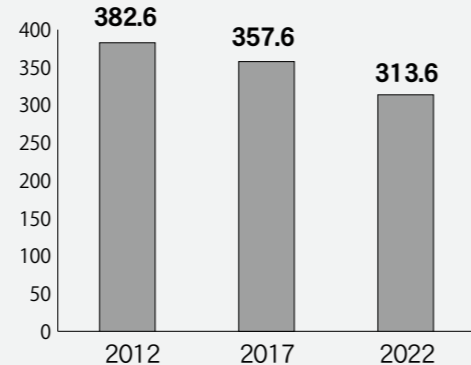


▼耕作面積（ha）



▼水稲作付け面積（ha）

【出典：水稲作付動向調査】



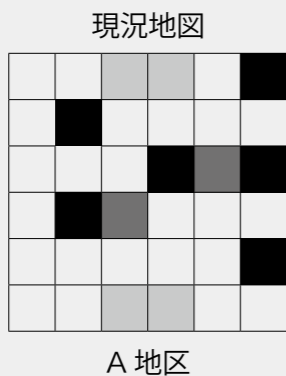
地域計画が目指すべきトコロ

- ・1筆ごとの現状、今後の担い手を明らかにする
- ・将来的に農地を集積して「使いやすい農地」を増やす
- ・村と農業委員会で作成する“現況地図”をもとに各集落と地域で“目標地図”を作る

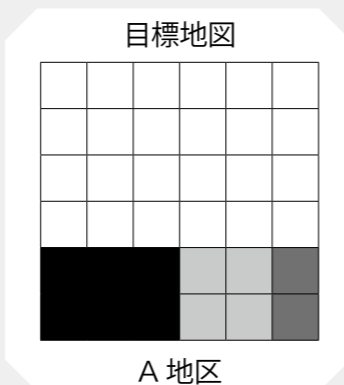
※現況地図を作るために事前調査を行う場合がありますのでご協力をお願いします。



村と農業委員会で現在の耕作者や、担い手が決まっている農地、決まっていない農地などを地図で把握します。



集落・地域の話し合いで、担い手への集約化など、10年後までに目指す村の農地利用の姿を明らかにします。



令和6年度末に公表予定

○地位計画に関すること

☎村農林商工課農林畜産係 ☎49-3113



先祖の土地を終わらせない
受け継ぎ、託すためにできること

完

今は地域存続の分岐点です
よく考え、話し合いましょ

「みなさん」とは農家の人だけを指している言葉ではなく、村に住むすべての人のことです。最初に話をいただいた前田協定集落のように、農家ではない人も一緒に村の景観を守ることができず。今後は、少ない人口でも維持管理できる地域づくりに向けて、考え方ややり方を改める必要があるのではないのでしょうか。そして、地域計画の作成は、そのきっかけになります。

まずは「どんな風景を後世に残すか、どのような方法なら農地の維持管理を続けられるか、そのために今から何をするのか…」みなさんで地域の将来についてよく話し合うことがスタートです。

私たちは村存続の大きな分岐点に立たされています。どこにも明確な答えはありません。だからこそ、それぞれが自分の頭で考え、よく話し合わなければなりません。

鮫川村の美しい自然・里山景観を次世代に継承するために…。

INTERVIEW

福島県南農林事務所
農業振興普及部 地域農業推進課長

佐藤 雄一さん

いま
現在も大切—
でも、少し先のことも
みんなで考えましょ



これまでの集落戦略（人・農地プラン）は今回の「地域計画」と何が違うのでしょうか？

「名前が変わっただけだから前と同じで良いんじゃないか」と考える人もいるかもしれませんが、だいぶ違います。これまでの集落戦略では1筆ごとの計画はなく、大まかなものでした。地域計画では1筆ごとに計画を作っていたとき、より精度の高い計画を作っていくことになっていきます。

1筆ごととなると計画作りが大変そうです。ここまで精度の高い計画を作る意味はあるのでしょうか？

はい。大いにあります。今回の広報さめがわのタイトルからも読み取れるように「受継いできた農地を今後を守るため」に地域計画は必要なんです。

2015年65歳以上の農業者の割合は49%、それが

2020年は61・9%（出典…農業センサス 農林水産省）まで上がっています。60〜65歳は農業者が一番多いボリュームゾーンです。その人たちが高齢化すれば加速度的に管理できない農地が増える可能性があります。そのためにも現在の農地が今後、誰がどのように管理していくかを話し合っておくことが大切になるんです。

5年、10年先を見据え、担い手を想定した計画を作ることが大切なんです

そうですね。誤解して欲しくないのは、いま元気に農業をやっている人の農地を今すぐ無理やり誰かに任せるとい話ではないということです。

みんなで少し先のことを考えていたって、今後の農地の道筋を見えるようにすること、1筆ごとの状況を明らかにすることが第一ということを理解していた

だきたいです。

そして今後、地域計画は国や県の補助制度などを使いたいときに必要になる可能性もありますので重要な位置づけだと思っています。

現在も管理が大変だという農家も多いと思います。計画づくりは農家の負担になりませんか？

「おっしゃるとおりだと思います。負担にならないと言えは嘘になりますが、今から考えることが重要です。まだ決められない筆があれば、それは未定ということでも明らかになるので、それで良いんです。

国が決めたから、ではなく、「自分たちの農地を守っていくために計画が必要なんだ」という意識が必要です。県もチームを編成して集落ごとに人員割り当てをしていく予定です。全力でサポートしますので、農家の人が主役になって将来のために計画を作りましょ。

鮫川村長選挙

8月27日(日)投票開票

私たちの暮らしに最も身近で関わりのある鮫川村長選挙は、8月22日(火)に告示、8月27日(日)に投票が行われます。私たちの「声」を村政に反映させる大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

立候補 満25歳以上(平成10年8月28日以前生まれ)である日本国民。ただし、選挙などの犯罪により禁錮以上の刑の執行中、または執行猶予中、選挙権を停止されている人は立候補できません。

届出の受付 8月22日(火) 午前8時30分～午後5時まで(役場2階正庁)

投票開票日 8月27日(日)

投票時間 午前7時～午後6時

投票場所 村内7か所

入場券 事前に選挙権を持つすべての人に入場券を配付します。投票所を確認し、入場券は当日ご持参ください。

期日前投票

投票日に投票所に行けない人または行けないと見込まれる人

は、投票日前に投票ができます。
投票期間 8月23日(水)～26日(土) 午前8時30分～午後8時
投票場所 役場1階 村民ホール
その他 入場券裏の宣誓書に必要事項をあらかじめ記入いただくと、スムーズに投票できます。

■村選挙管理委員会

☎49-3111



令和5年9月9日(土)開催

長寿を祝う敬老会

長年にわたって社会に貢献された感謝と、長寿のお祝いを行うため、鮫川村敬老会を開催します。

日時 9月9日(土) 10時～
会場 鮫川村農業者トレーニングセンター

対象者 75歳以上(昭和23年9月15日以前生まれ)の令和5年9月15日時点で村内に住所がある人

※対象者には8月中旬に招待状を行政組合経由で配付します。8月末日までに届いていない人や

紛失した人はお問合せください。

内容 式典・アトラクション
その他 バスでの送迎を行います(予約不要) 詳細は招待状をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、開催を中止、または内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

■村民福祉課福祉係

☎49-3112

後期高齢者医療被保険者証の色が変わりました

新しい被保険者証はオレンジ色

8月1日から被保険者証が新しくなります。現在お使いの被保険者証(ピンク色)は、令和5年7月31日で有効期限を迎えたため、使用できません。令和5年8月1日から令和6年7月31日の期間は

新しい被保険者証(オレンジ色)をご使用ください。

■村民福祉課住民係

☎49-3112

相続した不動産を考える 空き家を放置しないで

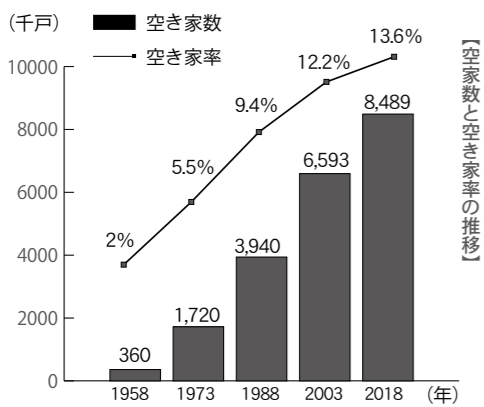
空き家になり人が住まなくなった建物は早く傷みます。周辺への悪影響(野生動物の住み家、不審者の侵入、外壁・瓦の落下など)も心配です。相続登記をしないことで、権利関係のトラブルになることもあります。

放置している年数が長くなるほど住めなくなるため、売り手や買い手を見つけることもどんどん難しくなります。早めの対応を心がけましょう。

空き家が増え続ける原因とは

日本全国で空き家は増加傾向にあり、放置された空き家が問題視されています。2018年の空き家数は848万9千戸、空き家率は13.6%で過去最高となりました。

空き家が増加している背景には次の3つの理由があります。
①高齢者が施設に入居して誰も住まない状態になっている
②相続した家を放置している
③相続登記を怠ったため、所有者不明建物が増えている
特に、相続登記をせずに放置してしまうと、いざ売買や解体などをする際に、何人、何十人という



共有名義人全員から同意を得る必要が出てきます。こうして利害関係が複雑化すると、売買や解体をして空き家を解消したくても個人では身動きができなくなる可能性があります。

空き家の活用法4つ!

1 売却する

空き家の売却が現実的であれば、「空き家の譲渡所得の3000万円控除」の特例適用を受けることによって、所得税や住民税の納税額を大幅に抑えて売却することができます。

3 賃貸として活用する

リフォームすることで賃貸物件として再生させることも選択肢のひとつとなります。

※鮫川村空き家バンクもご利用いただけます。詳細は村づくり推進室へご連絡ください。

☎57-6332



2 解体する

解体によって更地とする場合には、住宅用地から外れることで固定資産税が増加することとなりますのでご注意ください。

4 親族が住む

第三者に賃貸する場合に比べ、賃貸人としての安心感も大きいかもしれません。また、現時点ではなく、将来的に住む可能性がある場合には、空き家の管理サービスを利用することも検討してみてください。





監査委員に選任された森洋さん

村の支出を厳しい目で

監査委員に森洋さんが選任

7月3日に役場村長室で、森洋さんが鮫川村監査委員の選任を受けました。監査委員は4年1期で、識見を有する者と議会から一人ずつ選ばれ、議会の同意を得て選任されます。

監査委員は村の事業や支出などが正しいものかどうか、毎月の出納検査や年1回の決算審査も実施し、村民や議会に情報を提供しています。森さんは今回の選任で2期目に入ります。



商店街を撮影する参加者たち

村の商店街をキリトル

#インスタでさめがわ応援隊

7月8日に今年度2回目となる「#インスタでさめがわ応援隊」を実施しました。今回のテーマは「商店街の風景を撮る」で、その中に「人物をいれる」ことが目標でした。3名の参加者たちは広畑～新宿の商店街を歩き、商店に入ると店主やお客さんとコミュニケーションを取りながら思い思いにシャッターを切っていました。インスタグラムのアプリで「#インスタでさめがわ応援隊」で検索すると参加者が撮影した写真を見れますのでぜひご覧ください。

大空へ羽ばたく

オオムラサキの放蝶式

7月4日、役場前にある飼育小屋で羽化したオオムラサキを自然に帰す放蝶式が、公民館屋上で行われました。屋上で放たれたオオムラサキは優雅に飛び立ち、あっという間に見えなくなりました。この日放たれたオオムラサキは8頭ですべて雄でした。

※カラー写真は村ホームページのトピックスに掲載されていますのでぜひご覧ください。



飛び立つ直前のオオムラサキ(雄)

全国大会出場に激励金

種目はライフル射撃

7月11日に役場村長室で全国大会出場激励金交付式が行われました。激励金が交付されたのは日本大学東北高等学校2年生の湯坐斗喜也(酒垂)さんです。斗喜也さんは6月4日に開催された福島県大会を勝ち抜き「全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会」に出場を決めました。現在2年生で副部長の斗喜也さん、来年は部長候補ということで、今後の活躍にますます期待できます。



激励金を手に笑顔の斗喜也さん



録音を終えた芳賀妃奈多さん

午後5時になります…

夏休みの声は鮫川小学校の6年生

夏休み期間中の夕方に流れている防災無線の放送は、毎年小学生がアナウンサーを務めています。今年、夏休みの「声」を担当しているのは鮫川小6年の芳賀妃奈多さんです。妃奈多さんは「自分の声流れるのが楽しみです」と笑顔を見せていました。放送は8月24日まで、毎日16時50分に流れます。村民のみなさんも規則正しい生活を心がけましょう。



身振り手振りを交えて語る我妻幸子さん

放課後児童クラブで昔話

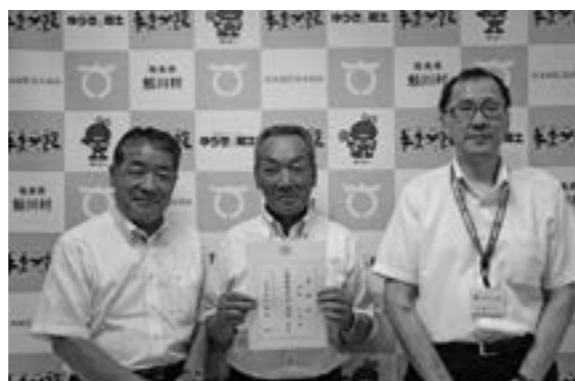
民話の会が活動

7月14日に放課後児童クラブで民話の会の語り部が日本昔話の読み聞かせを行いました。昔話の前に蛭田ノリ子さんが講師になってシナプソロジー(脳トレ)を行い、子どもたちの集中力を高めました。語り部を務めたのは我妻幸子さんで、「海の水はなぜしょっぱい？」を披露しました。身振り手振りを交えた話に子どもたちは聞き入ってる様子でした。年内は9月14日、10月16日、11月14日、12月14日に開催されます。

人権擁護委員の委嘱状伝達式

新たに岡部一良さん

7月10日に役場村長室で人権擁護委員の委嘱状伝達式が行われました。委嘱状を受け取ったのは岡部一良(大犬平)さんで、7月1日に法務大臣から委嘱されました。委嘱状は福島地方司法局白河支局長から手渡されました。村長は「地域住民が安心して暮らせる環境づくりの一助を担っていただけ心強いです。人権擁護の普及にご尽力ください」と感謝と激励を伝えました。



委嘱状を手に笑顔の岡部一良さん(中央)

村の農地を守る

新しい農業委員が任命されました

7月20日に村役場正庁と議場で鮫川村農業委員(8名)と農地利用最適化推進委員(7名)の委嘱状交付式が行われ、村長から委嘱状が手渡されました。農業委員会は農地転用の相談受付や、農地の見回りなど、村の農地を適切に管理するために設置されています。村長は「村の農地を守ること、さらには農業発展のためにご尽力ください。よろしく願います」と激励の言葉を述べられました。なお、委員の紹介は来月号掲載予定です。



委嘱状を受け取る新しい農業委員

Book

図書館からおすすめの本をご紹介
鮫川村図書館 ☎ 29-1150

10秒で顔が引き上がる 奇跡の頭ほぐし

村木広衣、主婦の友社



マスクを外す機会も増えてきました。マスクを外したら、ほうれい線が目立つ、フェイスラインが気になるなど悩みを抱えている方も多いのではないのでしょうか。本書では、頭のコリをほぐし悩みにアプローチする方法を教えてください。

最近、地球が暑くてクマってます。

水野敬也 長沼直樹、文響社



最近シロクマさん達が困っています。それは温暖化です。地球上で起きている深刻な

環境問題。本書ではシロクマさん達が分かりやすくコミカルに説明してくれています。シロクマさん達の話に耳を傾け、私たち一人一人が出来る事を始めてみませんか？



第3土曜日は
家族一緒に読書の日
←新着図書はコチラ

地域おこし協力隊通信

阿部 昌子さん



鮫川で2回目の夏

みなさんこんにちは。地域おこし協力隊の阿部昌子です。ご無沙汰しておりました!…みなさん覚えてますか？

7月10日は「納豆の日」ということで、コラッセ福島の催事で村の納豆を始めとする大豆加工品、農産物として青梅の販売をしてきました。納豆は完売し、他の品物も売れ行き好調でした。村のPRになったと思います。

最近とはある農家の人に畑をお借りして夏野菜の栽培を始めました。枝豆やトマトなど、収穫が楽しみです。もう一つ、そ

ば打ちを始めました。ずっとチャレンジしたかったのに二の足を踏んでいたのが、思い切ってそば打ち道具一式をウン万円で購入…やらざるを得ない状況でそば打ち教室に通いました。ちゃんと打てるようになったら鮫川産のそば粉で打つのが今の目標です。

写真は、昨年からの収穫や販売のお手伝いをしている青戸孝夫さんの梅農園で作業している様子です。熟していない青い梅を



収穫し、作業場で選別します。傷があるものは売ることができないため大切な作業です。しかしこの選別の過程で出る”売れない梅”は廃棄するしかありません。もったいない!…!廃棄梅の活用法や加工品など、生産者さんと一緒に考えていきたいと思っています。

私は今、村民保養施設「さざり荘」に勤めている。
ちやうど2年前、退職を3か月後に控えていた時、「さざり荘」施設管理人募集のチラシが目にとまった。通勤は近いし即決だった。長い間村外の企業に勤めていたので村内のことはよく知らなかったこと、接客業で、ましてレジなど触ったことが無いため頭では理解できても指が動かない。最初は本当に仕事を覚えるのに必死だった。今では村内外のお客様とコミュニケーションを取ることができるようになり、日々変化のある毎日を過ごしている。
そんな中で楽しむことは年に数回行く温泉旅行。県内がほとんどだ

村民【随想】リレー — (300)

五十嵐 伸一郎さん

新しい環境のもとで

がゆつくりと温泉に入り、そのあとの生ビールは格別だ。もう一つは孫たちに会うこと。子どもたちがそれぞれに家庭を持ち離れて暮らしているの、用事を作っては会いに行く。「じいじ」と呼ばれる瞬間がたまらなく嬉しい。
そういう幸せな時が長く続くように、今日も私は、健康と孫たちへの小遣いを求めて仕事に行く。「いらっしやいませ。ごゆっくりどうぞ」自然に言葉が口から出てくる。
次号は、鈴木英光さん(大塩)にバトンタッチ!

俳句

避難の地今日もひまごに鍾馗描く

中井 恒峯

万緑へ引く残身の弓道場

渡辺 家造

客来ると馳走の一品松露飯

山本 恵子

旧道は昔の松と濃紫陽花

服部 啓一

梅雨明けや早朝マラソン駆けぬける

鈴木 米子

河鹿鳴く不動童子の奉らるる

齋須 信子

朝霧をかきわけきこゆほととぎす

北條 素人坂

短歌

採るまでと毎朝通うキャベツ畑結球の手
応え虫捕る勇氣

鈴木イミ子

庭隅にこぼれ種なる朝顔のつる左巻くの
を今朝も待ちわび

須藤 幸子

ひとつきを田草とりせし思い出もはる
かとなりて八十路を生きる

関根キヌ子

わくわくと緑あざやか芝踏みて下手な
ゴルフで笑いを受ける

赤坂 和子

我よりも若い知人の訃報受け無情の思
いぬぐいきれず

藤田智枝子

梅雨晴れ間蜜を求めて蜜蜂は宿命背負い
てニキロ飛ぶとか

矢吹 一二

広報さめがわではみなさんの俳句・川柳・短歌などの作品を募集しています。掲載の相談は村づくり推進室広報担当まで。
村づくり推進室 ☎ 57-6332

情報BOX

暮らしに役立つ身近な情報をピックアップ!

鮫川村役場

(代表・総務課) ☎ 0247-49-3111

FAX 0247-49-2651



災害時対応電話

☎ 49-3302・☎ 49-3303

■開庁時間 平日 8時30分～17時15分

住民票や所得証明書などをお求めで、業務時間内の来庁が難しい人は、事前に電話をいただければ時間外でも対応が可能です。土日祝日の交付はできませんのでご了承ください。

■ふるさと納税・寄付 [6月受理分]

※村社会福祉協議会への寄付は除く

・ふるさと納税 … 25件

ふるさと納税サイトはこちらのQRコードからご確認ください↑



■今月の納税【納期：8月31日】

- ・国民健康保険税第3期
- ・村県民税第2期
- ・介護保険料第3期
- ・後期高齢者医療保険料第1期



村内の交通事故発生状況 (6/1～6/30)

発生件数	0件 (0)
死者数	0人 (0)
傷者数	0人 (0)
物件事故	2件 (+1)

夏休みは子どもの飛び出しや観光客や帰省客の事故が多発します。運転者はスピードを抑えて事故防止に努めましょう。家族内では事故防止の声かけをして、子どもや高齢者の交通事故をなくしましょう。

☎ 棚倉警察署地域交通課 ☎ 33-0110



鮫川国保診療所 お盆期間中の休診日

休診日…8月14日(月)、15日(火)、16日(水)

※お薬が必要な人は、事前に受診してください。急病の場合は最寄りの医療機関をご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い致します。

☎ 村国保診療所 ☎ 49-2028



国民年金の支払いが困難な人に 免除・猶予制度があります

国民年金第1号被保険者の人で、経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の全額または一部が免除となる「国民年金保険料免除・納付猶予制度」があります。免除・納付猶予は1年ごとに申請し、前年の所得を基準に審査されます。

国民年金保険料免除制度

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の時などは、申請により全額免除または一部免除になります。

納付猶予制度

50歳未満の人で、本人と配偶者の前年所得が一定額以下のときは、申請により猶予されます。

申請期限 申請時点の月から2年1か月前の月まで遡って申請することができます。過去期間の申請はお早めをお願いします。

失業した場合

失業したことにより免除申請を希望する場合は、申請時に雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写しの添付が必要です。※失業した人の前年の所得をゼロとして審査されます。

☎ 村住民福祉課住民係 ☎ 49-3112

☎ 白河年金事務所 ☎ 0248-27-4161



休日当番医の変更

変更後

8月27日…大木医院 ☎ 33-2424

3月24日…つちやクリニック ☎ 43-2250



野良猫にエサを与えないで

飼い主が分からない猫(野良猫)にエサを与えると、エサを与えた人がその猫の飼い主となります。「かわいい」や「かわいそう」だけでは飼い主の責任は果たせません。

猫が増えないように不妊去勢手術を受けさせ、屋内飼育に取り組みましょう。

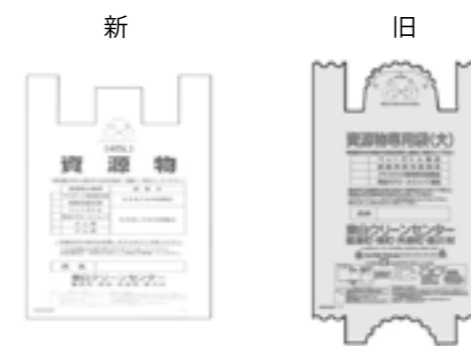
☎ 福島県動物愛護センター(ハピまるふくしま) ☎ 024-953-6400



「かん類」「びん類」は 分別後に旧資源袋で出せます

令和5年4月から、各種指定袋が新しい指定袋に切り替わりました。各販売店の旧指定袋の在庫状況により、新資源物袋の取り扱いがない店舗があります。そのため「かん類」「びん類」は旧資源袋(オレンジ色)でも出すことができます。

☎ 東白衛生組合 ☎ 43-0378



かん類とびん類に分別して出すことができます。※収集日は「もえないごみの日」



知っていますか? 「建退共制度」

建退共制度は、建設現場労働者の退職金制度です。この制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金を積み立て、労働者が建設業界をやめたときに退職金が支払われます。

建退共制度の良い所

- 掛金の一部は国は補助
- 法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税
- インターネットでの電子申請も可能

電子申請がオススメ

金融機関での共済証紙が不要になり、共済手帳への貼付・消印、残高確認などの事務負担が軽減されます。

事業主のみなさまへお願い

- 共済証紙は労働者の就労日数に応じて適切に貼付し、電子申請の場合は適切に退職金ポイントを充当してください。
- 労働者が退職する際は、忘れずに退職金を請求するように指導してください。

※詳細はQRコードを読み込んでください。

☎ 建退共福島県支部 ☎ 024-523-1618



緑の募金運動 「191,624円」集まりました

村では4月1日から5月31日まで緑の募金運動を実施しました。募金は緑豊かな未来につなぐため、県内各地での環境学習や森林整備に役立てられます。ご協力ありがとうございました。

☎ 村農林商工課農林畜産係 ☎ 49-3113



緑化募金を利用した緑化活動の様子

暮らしのカレンダー

8/1 火	B
2 水 健鯨運動教室	乳保
3 木	A
4 金	
5 土	
6 日 第1日曜日は環境美化の日	⑤ おおひら整形外科 ☎33-9468
7 月	
8 火	C
9 水	D
10 木	E
11 金	⑤ 塙厚生病院 ☎43-1145
12 土	
13 日	⑤ 木村医院 ☎46-3528
14 月	
15 火 鯨川花火大会	
16 水 健鯨運動教室	
17 木	
18 金 心配ごと相談	
19 土	
20 日	⑤ あらまちクリニック ☎33-8018
21 月	第2学期始業式(小中学校) 3か月児健康診査 / お母さんの口腔健康相談
22 火	F
23 水	
24 木	7か月児・10か月児健康診査 お母さんの口腔健康相談
25 金 始業式(幼稚部)	
26 土	
27 日	⑤ 大木医院 ☎33-2424
28 月	
29 火	
30 水 やまぶきの会	
31 木	
9/1 金	
9/2 土	

戸籍の窓 ※6月届け出分・敬称略

お誕生 今月のお誕生はありませんでした。

おくやみ 住所氏名月日年齢
落合我妻康夫 6.3 74歳

人の動き 6/1現在 ()は前月比

人口	2,968人	(-7)
男	1,523人	(-2)
女	1,445人	(-5)
世帯	1,056戸	(-1)

診療所送迎車運行日 ※予約は前日まで

曜日	月	火	水	木	金
地区	赤坂中野 赤坂東野・石井草	赤坂西野 西山	全村	青生野	富田 渡瀬

問 村国保診療所 ☎49-2028

NOTE

毎月8日は歯の日です
防災無線で虫歯予防を呼びかけます



8月の担当は——
鯨川中学校2年生、保健給食委員会の3人です。
鈴木和花さん 関根はなさん 北條史桜さん

やまゆり乳児室・保育室 [こ]

筋力づくり教室 [保]

あおぞら号昼バス運行日

教育委員会便り 第3回

今年の鯨川中学校

令和5年度の鯨川中学校の在籍生徒数は、1年生24名、2年生26名、3年生27名、全校生徒77名です。

学校目標である『学ぶ心：よく学び自己を高める生徒』『美しい心：心豊かで思いやりがある生徒』『強い心：心身を鍛えたくましい生徒』の3本柱を掲げ、日々充実した学校生活を送っています。

今年度は、コロナ禍での制限が解除されたこともあり、校内外で様々な行事が開催され、生徒の活動にも活気が溢れています。

活発な生徒会活動

鯨川中学校生徒会は、2・3年生の生徒会役員が中心となり、様々な取り組みをしています。

朝のあいさつ運動、募金活動、対面式・生徒会総会・全校集会の準備や運営など、積極的に活動してきました。

現在は2学期に開催される本校最大の行事『壇の岡祭』の準備に取りかかりました。

今回は、6月23日(金)に行われました『校内スポーツ大会』の様子をお伝えいたします。生徒と教職員が一体となり、また、保護者の皆様にも応援を頂きながら楽しい時間を過ごすことができました。生徒の企画力・団結力の素晴らしさ、『チーム鯨川』の若人たちの力強さに胸が熱くなりました。

文責：鯨川中学校 教頭 大山和子



"こどもの人権相談"強化週間

福島地方務局と福島県人権擁護委員連合会は、8月23日から29日まで全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など、こどもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は人権擁護委員および法務局職員が応じ、

秘密は守られます。期間中は平日の夜、土日も相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

期間 令和5年8月23日(水)～8月29日(火)
時間 8時30分～19時(8月26日・27日は10時～17時)

問 福島地方務局人権擁護課(相談窓口)
☎0120-007-110(フリーダイヤル)